

## 審議会等の会議結果報告

1. 会議名	平成23年度第1回松阪市生活排水対策推進協議会
2. 開催日時	平成23年 7月8日(金) 午後1時30分~午後3時
3. 開催場所	松阪市第1分館2階会議室
4. 出席者氏名	(委員) 山本勲、大橋純郎、片岡町子、高瀬きく子、岡島清美、小坂滋子、清水はた江、森本富雄、橋本昭彦 (会長) (事務局) 三田環境課長、氏木環境保全係長、杉田
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	なし
7. 担当	松阪市環境部環境課環境保全係 TEL 0598-53-4067 FAX 0598-26-4322 e-mail kan.div@city.matsusaka.mie.jp

議事録は別紙の通り

平成23年度 第1回松阪市生活排水対策推進協議会 議事録

日 時 : 平成23年7月8日(金) 13:30~15:00

場 所 : 松阪市第1分館2階会議室

出席委員 : 山本勲委員、大橋純郎委員、片岡町子委員、高瀬きく子委員、岡島清美委員、小坂滋子委員、清水はた江委員、森本富雄委員、橋本昭彦委員

事務局 : 三田環境課長、氏木環境保全係長、杉田

内 容 :

(事務局) (三田環境課長挨拶)

(事務局) 協議会開催にあたり、協議会会長、副会長を選出する必要があります。協議会会則第6条の2により、委員の互選により決定することとなります。委員の皆さんの中から立候補はありますか？

なければ事務局案として、自治会連合会会長の西出紀生委員を会長に、公民館連絡協議会の山本勲委員を副会長としたいと考えていますが、それによろしいですか？

(異議なし)

(事務局) それでは、西出委員、山本委員、よろしくお願いします。本日は西出紀生委員が欠席のため、会則第7条の2により、山本勲委員に会長の代理として議長をお願いしたいと思います。山本委員、よろしくお願いします。

(会長) (山本委員挨拶)

それでは協議事項にうつります。事項書に沿って進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。まず、平成22年度の活動報告をお願いします。

(事務局) 昨年は6月25日に本協議会を開催しました。議事録を昨年度よりホームページにて公開するようにしています。

また、公民館や料理教室で啓発するなど新しい方法を試みてはどうか、こども向けの資料を作ってみてはどうか、アクリルたわしを配るだけでなくもっとその効果をPRする必要がある、などのご意見を頂きました。

普及・啓発活動としては、健康フェスティバルで約1000セットのアクリルたわし等を配布しました。また、これまで配布のみでしたが、昨年度はアクリルたわしについてのアンケート調査を実施し、市民意識の実態を調査しました。回答は845人より頂きました。詳細は別途資料を参考にしてください。アクリルたわしを使ったことがあると回答した方は全体の86%で、使い続けている方が46%、知るきっかけとなったのは市のPRが47%と最も高く、本協議会のPRの成果だと言えます。ただ、作ったことがないという方が全体の62%を占め、この部分については今後の課題かなと思います。

また、アクリルたわしの普及・啓発を健康フェスティバルに留めず、市域全体に広げ

るべく、市民センターや振興局管内の出張所でも啓発に取り組みました。市民センター長会議に出向き、各センター長を対象にアクリルたわしとはこういうものですよ、という説明をしてきました。初めての試みでしたが、センターによっては好評ですぐに無くなった所もありました。以上が昨年度の報告になります。

(会 長) 何か、今の報告に対してご意見やご質問はありますか？

(会 長) それでは引き続き、平成23年度の活動計画について事務局より説明をお願いします。

(事務局) まず、普及啓発活動ですが、これにつきましてはアンケートの結果も踏まえつつ、継続して頂きたいというご意見も多かったので、健康フェスティバルでの啓発活動は引き続き今年度も実施していきたいと思います。今年度は9月11日に予定しているので皆様のご出席をお願いします。

また、各市民センターと出張所での窓口配布も昨年同様予定しております。昨年まではショッピングセンターでの啓発をしていましたが、毎年同じ所でするよりも、少しでも広く市民に啓発していくために、各センター等での啓発に取組みたいと思います。予定数はセンター21箇所、出張所6箇所です。計27箇所、各50ずつ啓発物品を配布していく予定です。時期はまだ決めていませんが、ご承認頂けるのであればセンター長会議で説明した上で実施していきます。

加えて、昨年も協議会の中で話がありましたが、健康フェスティバルでアクリルたわしの使用を実演することで関心を引けるのではないかとご意見に対しまして、検討してみましたが、排水の問題や汚れをどう作り出すかという問題もありまして大掛かりになりますので、事務局としては難しいかと考えております。何かいい案があればコメント頂ければと思います。

(会 長) ただいまの事務局の説明で何かご不明な点やご意見等はございますか？

(委 員) 啓発物品の配布で、物品の調達はどのようにするのですか？

(事務局) 毛糸を事務局が用意し、春日町老人会様のご協力も頂いてアクリルたわしを製作して頂いております。

(委 員) 実演となると排水もあるし、大掛かりになるので難しいと思います。

(委 員) 松阪市の下水道の完備はどれくらい進んでいるのですか？

(事務局) 県内ではやや低く、下水道も50%に達していません。県内全体で生活排水の整備率76%程度のところ、松阪市はそれよりも低い70%程度だったと思います。

(委 員) まずはラーメンなどの汁物を出さないことを啓発すべきではないでしょうか？カップラーメンを食べて汁をそのまま流す方もみえますよね。例えば料理を残さない、古くなった紙やタオルで汚れを拭き取ってから洗う、使った油を炒め物に使うなどの取組みを啓発した方がよいのではないのでしょうか？なので、生活排水処理が進んでおらず、垂れ流しになっている家庭の排水をどうすべきか、これを考えるべきだと思います。あと、お湯を使えば汚れがよく落ちるので水を使うより良いと思います。

(委 員) それと油の問題もある。油を回収してパッカー車の燃料にする提案をずっとしている

が、なかなか取り組まれていないようです。

(委員) 嬉野の文化祭の環境フェアでも廃油を集めています。市内の業者でもそれを再生して利用している事例があります。なかなか行政では取り組まれないので、私達がそれをやっています。

(委員) 油類が一番汚れとしては環境に負荷を与えますよね。

(事務局) 油の回収については市の女性管理職から成るぐるーぷ輝きのように独自で取り組まれているケースがあります。

また、先行事例として県内の他市でも廃食油を回収している市がありますが、回収BOXを設けてもわざわざ住民がそこまで油を持っていかないなど、意識が育っていないことや漏洩対策等の管理の問題など様々な面において困難と伺っています。

(委員) 船のディーゼルエンジンに使うって事業化できないかという話がうちにあったが、私が聞いたところでは、パフォーマンスでやるにしても設備が大きすぎるから出来ないし、事業化するのであれば採算を取るために常に一定量の確保が必要になる。その一定量を確保するというのがとても難しいということです。そう簡単には出来ないと思います。また、動物油と植物油を分けて回収しなければいけないので、難しいかもしれません。

(事務局) 燃料として使うと排気ガスとして排出されてしまうので天ぷら油の臭いがします。もっともっと研究を積み上げないとまだまだ実用化できるレベルではないと思います。

(事務局) 汚れた排水自体を減らすという啓発が必要であるというご意見はその通りだと思います。アクリルたわしも大切なのですが、排水を流すことを前提にしているので、下水道の整備に関わらず、まずは汚れた排水を流さない、一人ひとりが家庭で出来る取組みをしてもらうということが大切だと思います。このことは事項書の次の話につながっていきます。

(会長) 健康フェスティバルの取組みは例年通り実施することにし、健康フェスティバルで新たに出来そうな取組みがあれば事務局に検討していただくということによろしいですか？

(会長) 特に意見はなさそうなので、次に進みたいと思います。

(事務局) 続きまして、出前講座への取組みについて事務局案を説明します。昨年の協議会のご意見にもあった新しい啓発の方法、及びこども向けの啓発という部分について事務局としても検討していきたいと考えております。

その方法のひとつとして出前講座への取組みをしてみてもどうかと事務局として考えました。大人に直接言うより、こどもから親に伝えてもらうほうが効果的であろうと考えられます。教育委員会としても環境教育には力を入れており、この話をしたところぜひやってほしいという言葉も頂いています。内容等は今後教育委員会と協議することになりますが、皆様よりご意見を頂いて、これだけは外せないだろうという内容や項目があればピックアップして頂ければと思います。

(委員) 非常にこの取組みはいいと思います。学校とかであれば、さっき話のあった実演もで

きるのでは？

- (委員) それがいいと思います。設備も整っているのです。
- (事務局) 実演を出前講座の中でやってみようというご意見でよろしいですね。
- (会長) そうですね。他に何かご意見等がありますか？  
ないようですので、次の事項に進みたいと思います。
- (事務局) 啓発ちらしに関してですが、今まで啓発に使用していた啓発パンフレットにはアクリルたわしのことを掲載していませんでした。また、本協議会の取り組み内容を市民に知って頂くということでちらしを作り直そうと考えましたので議題にしました。追加した方がいい内容等があればお願いします。
- (会長) 作り変える予定ということなので、アイデア等あればお願いします。これでいいのでないかということでしたら、併せてそれもお願いします。
- (委員) 汚れの原因が生活排水という中で、じゃあアクリルたわしを使ったら汚れが減るのかということではなく、洗剤の使用量を減らせるということがアクリルたわしのメリットです。洗剤が海を汚すからその洗剤を減らしましょうというのは分かるが、はっきりとそう書きにくいと思う。洗剤の使用を控えましょうと書けたらはっきりしてよいが、そうは書きにくいところが難しいと思います。
- (委員) 不要なメリヤスやタオルを小さく切って使うのもいいと思います。
- (事務局) 汚れを紙で拭き取るということは清掃行政という点ではごみが増えるので、担当部局間で充分整理をしていきたいと思います。それから承認頂けるのであれば「ちゃちゃも」を使ってPRしていきたいと思います。
- (会長) 協議会としても依存はないと思いますので、担当部局で調整して頂くということをお願いしたいと思います。他に何かございますか？
- (会長) ないようですので、これで議事を終了します。
- (事務局) ありがとうございました。

以上